

**「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」  
第8回全体会議・ワークショップの議事録(H21.12.20)**

**【1 全体会議】**

**事務局** 第8回つくる会を始めます。では内山会長よりご挨拶をお願いします

**内山会長** 条例づくりという我々の目標が具体的に定まったので、その目標に向かって今日も議論を宜しくお願いします。

**事務局** 有難うございました。続きまして折原町民活動推進課長より挨拶を申し上げます。

**折原課長** 前回から議論が具体的になり、これからの皆さんの議論に期待しております。皆さんの町に対する熱い想いが試されています。私も事務局としてこの場に立ち会えることを幸せに感じています。3月まで忙しいですが、会長も述べられた様に、目標が定まっていることで、議論しやすい環境だと思います。これから皆さんの熱い想いにご期待し、挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

**事務局** 有難うございました。それでは議事に入ります。内山会長、進行をお願いします。

**内山会長** 暫時、議長職を務めさせていただきます。宜しくお願いします。まずはワークショップの進め方について事務局から説明があります。

**事務局** 資料を確認します。今日のワークショップの進め方を説明します。別紙5を見てください。別紙5には前回挙げていただいた中項目がまとめられています。前回中項目をつくって頂きましたが、時間が限られていたため、議論が不十分です。これからはさらに細かい作業に入ります。そのためにも中項目を皆さんが把握していないと全体像が見えてきません。今回は新たな大項目として「まちづくり」という項目が入ってきました。仮ではありますが、前回決まった大項目に対応する中項目を今日もう一度考えて頂きます。それに基づいて今から2時半まで議論して頂きます。その後各グループの代表が発表してもらい、全体で整理します。その作業が終わったら休憩を挟み、全体会議を開きます。全体会議では今後の進め方について説明します。本日の流れを説明しました。

以上です。

**内山会長** 有難うございました。今までのところで、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

**日下委員** 前回欠席したのでよく分かりませんが、別紙5がA、B、Cに分かれています。このAにある項目はAグループが議論する項目であるという意味ですか。

**折原課長** これは前回グループから出された意見をグループ毎にまとめたものです。

**日下委員** 分かりました。

**内山会長** 他に意見はありますか。無い様なので次に進みます。牛山教授をお願いします。

**牛山教授** 補足の説明をします。別紙7は前回出された中項目がまとめられています。これを見ると、まだ整理をしていないので重なっている項目があります。例えば の市民(住民)の項目を見て頂くと「権利と責務」と「義務」が在るので義務と責務を一つにするなどの作業をして、中項目を整理してもらいます。

**内山会長** 有難うございました。グループワークに入って下さい。

## 【2 ワークショップ】

A～Cグループの3グループに分かれてワークショップを行いました。

条例の素案の「大項目」に対応する「中項目」をそれぞれ何にするかについて、グループごとに発表を行いました。

\* \* \* \* \*

**内山会長** それでは、グループ毎に発表して頂きます。Aグループからお願いします。

**神田副会長** Aグループでの議論の結果を発表します。Aグループは大項目を前文と総論に分けて考え、前文の中項目には現状認識、特徴、背景、大都市近郊の町、自然環境を挙げます。総論には理念、目的、定義です。 の市民の中項目は住民の定義、権利と責務です。 の住民協働の中項目は住民参画、定義、NPO・ボランティアです。 の行政の中項目は責務です。 の議会の中項目も責務です。 の地域自治・コミュニティの中項目は行政区(自治会)、地域活動です。 の情報公開・共有は範囲、原則、共有です。 については、Aグループは大項目を住民投票に絞って、意義、範囲、制度です。ここまでで時間が来たので、これ以降は議論していません。以上です。

**内山会長** 続きまして、Bグループお願いします。

**広辺委員** Bグループとしては、 総論は立地、目的、理念です。 市民は権利、責務、定義です。 住民協働については、「この町で、皆で楽しく暮らすには」です。 行政は町長の責務、職員の責務です。 議会は議会の責務、議員の責務です。 地域自治・コミュニティは行政区、地域活動です。 情報公開・共有は公開と提供の原則を罰則付きで入れます。 地域経営・計画・住民参加・住民投票については住民投票という中項目を入れます。 まちづくりはタウンミーティングと計画です。 教育・次世代・子育ては子育てと生涯学習です。 改廃は改廃という中項目です。 の目的、理念は一緒でも良いという意見もありました。 は、これからボランティアや住民協働に参加してもらうには敷居の低い文章を考えていたためこの様な文章になりました。皆さんで良い言葉を考えて頂ければと思います。この話をしていた時に日本で一番易しい言葉で書かれた自治基本条例という話もでした。 の議員の責務には報告義務を課すという話をしました。以上です。

**内山会長** 有難うございました。Cグループお願いします。

**吉野委員** Cグループとしては、 総論は理念、目的、現況、町の目指す姿です。 市民は定義、市民の責務です。 住民協働は定義、住民の参画の仕組みです。 行政は行政の組織と責務、町長・職員の責務、財政です。 議会は議会・議員の責務、町政の監視、町民への報告義務です。 地域自治・コミュニティは行政区・自治会の役割と責務です。 情報公開・共有は公開と提供の原則、情報共有の仕組みです。 地域経営・計画・住民投票・住民参加は住民参画(住民投票)です。 まちづくりは産業、福祉、環境、安心・安全、ボランティアです。ここまでで時間が来たので、これ以降は議論していません。 の現況は、特徴や背景をまとめたものです。 の住民では住民と言うか、市民と言うかで議論になったので皆さんと話したいと思います。 は住民投票について議論が要するので括弧書きにしました。 は治安、防災、安心・安全をまとめて安心・安全にしました。

**事務局** では、今挙げてもらった項目について同じものは一つにまとめ、違うものは全体で話し合いたいと思います。

**牛山教授** まず、前文を置くというAグループの意見が在りました。B、Cグループは前文とは言いませんでした。同じ様な項目を入れたいという意見が在りました。一つの考え方として、それらを前文にまとめて文章化する事についてはいかがですか。

**遠藤委員** Bグループは立地という項目を出しましたが、後の各論を見てから方向付けるために入れた項目です。各論を見てから前文を作ったほうが良いと思います。

**事務局** Bグループは前文・総論を分けて考えていたのですか。

**遠藤委員** はい、そのつもりで考えました。

**事務局** 分かりました。Cグループはどうでしょうか。

**日下委員** 大項目は前文・総論となっていたので、区別して議論をしていません。理念と現況を明確に書きたいと言いましたが、それが前文なのか総論なのかは議論していません。

**嶋津委員** 前文もしくは総論のどちらか一つの項目にまとめたいです。

**吉野委員** Cグループとしては前文、総論どちらでも、発表した様な内容が盛り込まれれば結構です。

**事務局** では、これからは仮として前文、総論を分けて議論を進めます。前文については背景やこれからの町の目指す姿を入れていくということで宜しいですか。

**神田副会長** 私も遠藤委員の意見に賛成です。全文と各論の整合性が無いと違和感があるので、全体を見た上でフィードバックして前文を書くのが良いです。

**事務局** 今、神田副会長から前文の作り方について意見が在りました。その意見について何か異議や質問、意見はありますか。無い様なので全体の構想が出来た段階で前文を考えることで良いですか。無い様なので、ここまでの議論をまとめます。前文、総論については分けることで宜しいですか。前文については全体がまとまった段階でつくことで宜しいですか。無い様なので次に行きます。

**神田副会長** 前文・総論に定義として、自治基本条例は何かを書くことはあるのですか。

**牛山教授** 用語の定義については立法技術的には置いておく必要が在ります。この条例の中で使う用語に特別な意味がある場合、ここに定義します。例えば、住民や町民を定義することが考えられます。

**野口委員** この条例についての定義などは書かないのですか。

**牛山教授** この条例がどのようなものかについてはここでいう定義の項目ではありません。

**事務局** 用語の定義については技術的な事なので、その様な用語が出てきたら後でまた考えることで良いと思います。前文、総論が形になってきたので、住民について議論します。Aグループは住民の定義、権利、責務、Bグループも定義、権利、責務、Cグループも定義、権利、責務です。これは異論無しで良いですか。

**日下委員** 住民と市民を定義してどちらを使うかを議論する必要があると思いますが、いかがですか。

**牛山教授** それは中身についての議論なので、後ですということが良いと思います。

**日下委員** 住民、町民、市民の3つを使うこともあるのですか。

**牛山教授** どの用語を使うかを皆さんで議論してもらおうことになります。

**事務局** 市民についてはこれで宜しいですか。異論が無い様なので次の住民協働に移ります。

Aグループが住民参画、定義、NPO・ボランティア、Bグループが「この町で、皆で楽しく暮らすには」、Cグループは定義、住民参画の仕組みです。Bグループはその様な仕組みをつくりたいということですか。

**広辺委員** そうです。住民協働などに参加してくれる様な仕組みを考えると言葉がみつからなかったのです、この様な文章になりました。

**事務局** BグループはA、Cグループの意見で、考え方として一致する項目はありますか。

**広辺委員** 住民参画の仕組みについては同じです。

**牛山教授** Aグループは公共サービスの提供の仕方です。Bグループが言っているのも、皆でまちづくりをするという事ですね。

**広辺委員** NPO やボランティアという話も出ましたが、組織の名前を出すかどうかで迷った結果「この町で、皆で楽しく暮らすには」になりました。

**牛山教授** では「みんなでまちづくり」という言葉はいかがでしょうか。

**広辺委員** 良いです。

**内山会長** Cグループは のまちづくりにボランティアを入れています。

**牛山教授** にボランティアを書くかは別にして、ボランティアを住民協働の中に入れても良いです。これはペンディングにして、中身を議論する際にまた議論することで良いと思います。

**事務局** 大項目も含めて仮の段階なので、中身を議論する時にボランティアについてまた考えます。仮として住民協働を整理します。定義、みんなでまちづくり(住民参画)、で宜しいですか。

異議が無い様なので次に進みます。次は 行政です。今回発表して頂いたのはAグループが責務、Bグループが町長の責務、職員の責務、Cグループは町長の責務、職員の責務、財政、組織の責務です。Aグループの責務はどの様なイメージですか。

**平田委員** 行政全体の責務です。町長も職員も入ります。

**事務局** Bグループと同じで良いですか。

**平田委員** 良いです。

**事務局** 財政について意見が在りますか。

**広辺委員** どの様な考えで財政を入れたのですか。

**内山会長** 自治体の将来は自立して地方自治を進めなくてはいけなくなります。その時に財政は重要になってくるので、財政のあり方を書きたいと思い、書きました。行政の責務にも入ってくるかもしれません。

**遠藤委員** 地域経営の中で入れていくのが良いです。財政という言葉で行政に入れていくのは難しいように感じます。行政の中であれば経営という言葉で入れるのが良いと思います。

**内山会長** の地域経営にその様な意味合いがあります。

**遠藤委員** 地域経営の難しいのは、主体が住民、行政、議会だけではないので、行政に入れるだけでは不十分です。

**牛山教授** 職員や町長の責務としては「効率的な財政運営に努める」の様な項目はありえます。ここは消しておくで後でよく考えることが出来ないのです、括弧書きで残しておいて、後で中身を

検討する際に考えることで宜しいのではないのでしょうか。

**事務局** ここは保留ということで、宜しいでしょうか。

**牛山教授** Cグループの組織の責務について明確に説明してもらいたいです。町長、職員とは別に組織の責務があるというイメージですか。

**日下委員** 行政の組織と責務というイメージです。運営するための組織のあり方についてです。

**広辺委員** 役所の仕組みという事ですか。

**日下委員** そうです。

**牛山教授** 効率的な組織にするという様なことですか。

**事務局** 組織のあり方についてですか。

**日下委員** その様なイメージです。

**事務局** 括弧書きで、行政組織の在り方としておきますが宜しいですか。では、次に 議会に移ります。Aグループは責務、Bグループは議会の責務、議員の責務、Bグループは議会・議員の責務、町政の監視、町民への報告義務です。議員、議会の責務は共通しているので、書くという事で良いですね。

**神田副会長** Aグループでは行政の監視も責務の中に入ると考えました。

**牛山教授** では、それについても中身を検討する際にどこに入れるかを考えます。

**事務局** では、議会の項目はこれで宜しいですか。良い様なので次にいきます。 地域自治・コミュニティについてです。Aグループは行政区(自治会)、地域活動、Bグループは行政区、地域活動、Cグループは行政区・自治会の役割と責務です。地域活動はCグループだけ入っていないですが意見はありますか。

**内山会長** 地域活動の意味合いがイメージ出来ませんでした。

**吉野委員** 積極的な意味で外したわけではなく、議論が至っていません。

**牛山教授** Cグループは、地域活動は置かない方がよいという意見ですね。

**遠藤委員** B班の話をさせて頂くと、地域活動の主体は行政区の自治会だけではないので、地域活動という項目を設けました。また、行政区や自治会が地域活動をしているかどうか疑問があります。両方を書くことで、地域活動の主体である自治会を強調したいと思い、並べて書きました。

**神田副会長** Aグループでは前回地域委員会という項目を設けました。地域の中には様々な委員会があります。それを地域活動に含めることにしました。

**事務局** 地域委員会は既存の目的毎に設置されている団体も含めているのですか。

**神田副会長** そうです。地域活動の一つだと考えました。

**牛山教授** これは難しい問題だと思います。行政区も行政が補助金要綱でお金を出しているだけで、実際その性格が何かは分かりません。条例に書くということは法的に制度を保障することなので、さまざまな議論になると思います。後で議論しなければいけないし、今の行政区の制度も勉強しなければいけないので、行政区や自治会の事をここに書くという合意で良いと思います。

**事務局** ここについてはこれから議論していく事なので、このままおいておきます。宜しいですか。続いて情報公開に移ります。Aグループは範囲、原則、共有です。Bグループは罰則付きの公

開と提供の原則、Cグループは公開と提供の原則、情報共有の仕組みです。罰則については中身を検討するときに議論しますので、3グループとも公開と提供の原則を書くということで宜しいですか。異議が無い様なので次に移ります。住民投票に移ります。

**牛山教授** どの班も住民投票という大項目で良いのですか。

**野口委員** Aグループはそうです。

**遠藤委員** 住民投票以外の地域経営や住民参加は他の項目に分けられるので、ここは住民投票になりました。

**事務局** ではこの大項目を住民投票という大項目にするということで宜しいですか。Cグループはどうですか。

**吉野委員** 住民投票という大項目にすると、住民投票をする前提になるので議論が必要だと思います。

**牛山教授** Aグループ、Bグループは住民投票という大項目を置くということですね。Cグループは議論を要するということですね。では括弧書きで、住民投票で括弧で後で議論するという事で良いですか。では、次にまちづくりに移りますが、Aグループはここを議論していないのでまちづくりについてはこのまま置いておく方が宜しいのではないのでしょうか。

**事務局** ここはAグループが議論していないので全体で議論出来ないし、範囲が広く、難しいと思います。だから、ここはそのまま置いておくことにします。

**牛山教授** 次の教育・次世代・子育ても同じ様にそのままにしておきましょう。

**野口委員** 農業という言葉をどこかに入れてもらいたいです。

**牛山教授** それについてはこれから行っていきます。

**事務局** このまま残しますし、産業の中に入っています。

**日下委員** 本来、まちづくりの中に住民協働がある場合も考えられると思います。

**牛山教授** まちづくりという概念はその様に考える場合と、都市計画を意味する場合があります。また、広く捉えると地域全体の課題全てに関わってきます。それについて考えていくには中身に入らなければいけないので、今後考えていくこととなります。

**事務局** 有難うございました。皆さん全体的なイメージを持たれて来たのではないのでしょうか。これで決定ではないので、ここからまた議論をしていきます。それでは4時まで休憩してから次の全体会議に移ります。

### 【3 全体会議】

**事務局** 時間になったので、全体会議を始めます。では会長宜しくお願いします。

**内山会長** 今後の進め方について私から提案したいと思います。その前に今後の進め方の具体的な説明があります。

**事務局** 先程中項目を決めて頂きました。これからは中項目についてさらに具体的な議論をします。別紙8のシートを配付しました。最初はつくる会全体で確認した中項目のうち、大項目「総論」に対応する中項目の各項目について、具体的にどのような内容になるかを話し合います。具体的には「なぜその項目を盛り込んだのか」についての「目的」、「理由」、「背景」などについて

話し合い、書記の方が別紙8に記録してください。特に議論の経過や理由を明確にすることが、これからの説明会や議会との討論の際に重要になってきます。別紙8の裏に記入例を載せています。参考にして下さい。以上です。

**内山会長** 有難うございました。ここまでで質問はありますか。無い様なのでご理解頂いたということで宜しいですね。

**折原課長** 説明の補足をいたします。理由を明確にしていくことが条例のベースになっていきます。説明するためにもこの作業は重要です。一番肝心な作業なので、積極的に議論して下さい。

**内山会長** これからは住民、行政、議会、行政区に説明していかなければいけない。なので、神田副会長と相談した結果、今後の進め方は、シートを各グループでまとめ、それを全体で一つにまとめ、それを基にもう一度皆で議論することになります。それは時間も手間もかかるので、今後ワークショップ以外に作業部会を設置したいと思います。これは3グループから代表に集まってもらい、作業部会をつくりたいです。具体的には、会長、副会長を含めて6人で総括する仕組みをつくるというのが今回の提案です。これについての意見等ありますか。

**利根川委員** このような条例をつくる目的は何でしょうか。そこが明確でないとどの様な方針で取り組むか迷うので教えてほしいと思います。

**内山会長** 事務局から答えてもらうのが適当かとは思いますが、私の思う所を申し上げます。総論、理念、この条例の目的は我々がつくっていくものであります。どの様な背景があるかは関係なく、この様な自治基本条例が必要であると考えながらつくっていくのが望ましいと思います。いかがでしょうか。

**利根川委員** 何のためにつくるのですか。

**内山会長** そこを決めるのが我々の役割であり、責任です。それがこれからの作業です。

**神田副会長** この会に参加する動機はさまざまですが、何のためにこの作業をしているかは町民に示さなければいけません。私たちが持っている想いをこの条例に盛り込むことが大切です。また、この様な作業をするのはこの町で前例がないことです。大変だとは思いますが、利根川委員の想いをこの条例にぶつけるのが良いと思います。

**利根川委員** もし、そうであるとの町の規則などを見ないと表現の仕方が変わってきます。何をどうしたら何が変わるのかが分かりません。今ある条例を公開していただいて、具体的にどの様な目的で行うかを示してもらわないと抽象的な議論になってしまいます。

**内山会長** まず今現在ある条例は基本的に公開されています。しかし、この素案をつくる段階で他の条例を検討する必要があるのかが疑問です。その様なことをすると時間が足りません。私たちは条例の素案をつくり、後は専門的な方々に他の条例との関わりを検討してもらうことで良いと考えています。

**利根川委員** そうですと、自治基本条例が適切かどうかを検討する時間が必要だと思いますが、どの様に考えていますか。

**平田委員** 今は作業部会についての意見を求めているので、やることからそれているのではないのでしょうか。

**内山会長** 有難うございます。

**折原課長** 私の方からも説明します。なぜ自治基本条例をつくるのかは、広報で書いて委員を募集していますし、皆さんが応募して来られているので、この様な議論をするとなかなか進みません。私どもとしては皆さんが自治基本条例をつくるという気持ちで参加されていると思っていますし、第3回までの牛山教授の勉強会でも自治基本条例がなぜ必要かは話されました。発端は住民協働によるまちづくりを大きなテーマに掲げていて、それを体系化するためと考えています。他の条例については、牛山教授の講義にありましたが、この条例をつくることによって現行のシステムや条例を検討していくことになります。説明にならないかもしれませんが、今は文章化したものを一つにまとめる作業について、作業部会を設けて行ってもらいたいという会長の提案に意見を求めています。宜しくお願いします。

**内山会長** 有難うございました。他に意見はありますか。

**吉野委員** 作業部会は具体的にどの様な作業をするのですか。

**事務局** 各グループが同じ項目についてシートを書き、提出します。それを叩き台として一つにまとめ、文章化してもらって作業をして頂きます。

**折原課長** 補足します。3グループのシートを一つにまとめて文章化します。そして全体会に出してもう一度議論してもらいます。この作業を繰り返して頂きます。ある程度目標の期間があり、効率的に進めていくために作業部会を設けます。

**嶋津委員** 小項目については未だ議論していないので、作業部会というのはこの先の話ですか。

**折原課長** 小項目は中項目、大項目をつくるための素材と考えてもらいたいです。

**嶋津委員** では、スケジュールからすると次回からこのシートを作って作業部会が活動するのですか。

**折原課長** そうです。次回から各テーマについて具体的に議論して頂いて、それをまとめる作業をしてもらいます。

**日下委員** 作業部会をつくるには中項目を確定させないと二度手間になってしまうのではないのでしょうか。

**牛山教授** ここから先、中項目を確定させるには中身に入っていかなければなりません。中項目は変わる可能性があるという前提で中身に入っていくほうが良いと思います。

**日下委員** しかし、効率を考えるならば、確定させたほうが良いのではないのでしょうか。

**牛山教授** 今日保留になった、例えば行政の財政などについてはシートに書くための具体的な議論の中で、各グループで話し合ってもらいます。

**折原課長** 今まではある程度中項目を確定するために議論してきました。そして保留になって括弧書きになっているものについてはこれからのテーマ毎の作業で考えてもらいます。この条例は行き来がある条例であります。

**日下委員** 分かりました。進めてみて、また議論しましょう。

**内山会長** 他に意見はありますか。

**櫻井委員** 作業部会の開催頻度についてはどの様に考えていますか。

**内山会長** 午前につくる会があれば、午後に作業部会を開きたいです。午後につくる会があれば、午前に作業部会を開きたいです。大変ですが、避けられない作業だと思います。

**日下委員** 提案なのですが、作業部会を6人に限定せずに、負担が均等になるように作業部会を



分担するシステムを考えた方が良いのではないのでしょうか。

**内山会長** より多くの方に参加してもらおうという意味では一つの手法だと思います。他にはありますか。

**藤巻委員** 午後につくる会があった場合、翌日の午前にやるのですか。

**内山会長** 次の会の午前にやるという意味です。

**藤巻委員** 分かりました。

**内山会長** 他にご意見はありますか。

**佐々木委員** その作業部会をやるという事は前提なのですか。何を決めているのか分かりません。

**内山会長** では、6人程の体制、先程の代案を含め、作業部会をやるという事に対してご意見はありますか。日下委員はどうですか。

**日下委員** 私はメンバーを固定しなければ、作業部会を開くことについて賛成です。

**古嶋委員** 私たちの班は5人しかいないので、負担が大きくなると思います。

**遠藤委員** 会長・副会長は期限までに終わらせるという責任があるので、固定したメンバーでない  
とまとめきれないと判断するのか、固定しなくてもいいのか、どの様に判断していますか。

**内山会長** 同じ目的、同じ項目を議論して頂いたのなら、どなたが参加しても良いです。

**神田副会長** 効率化することが目的で、3班の意見を一つにして文章化するだけなので、誰が出ても良いです。

**牛山教授** 作業を効率化するための委員会であれば、毎回違う人が出て、会長・副会長が説明を重ねるといふ負担を考えると、作業部会は同じメンバーの方が良いのではないのでしょうか。そこで何かを決めるわけではなく叩き台になるものを作るだけです。また、負担の均等化を求めるのはいかがかと思ひます。ここに出ている皆さんは全体会に出る約束はしていますが、作業部会に交互に出る約束はしていません。そうすると出席出来ないことに対する負目や申し訳なさを感じるのひ、負担の均一化を求める事はこの会の主旨とは合いません。毎回同じ人が出ることが出来ないときの救済措置として、代行するメンバーを考へるのは良いと思ひます。やはり、毎回メンバーが替わる事の、会長・副会長の負担も考へて頂ければと思ひます。

**内山会長** この辺で開催の仕方を別にして、作業部会をつくることはいかがですか。異議が無いようなので、つくることで話を進めます。では各班2名程の6名程度で委員を構成することについてはいかがでしょうか。異議が無い様なので、6名程度で考へていきます。作業部会については設置することでご理解いただきたいと思ひます。

**事務局** 有難うございました。これからも意見を出しながら進めます。

**内山会長** それではこれで第8回つくる会を終わります。お疲れ様でした。